

令和元年度12月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
ひとり親家庭学習支援事業	こども家庭課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
10,715	令和2年度	4,792	565			5,358

【事業の目的】

ひとり親家庭の児童・生徒に対し、学習支援と共に基本的な生活習慣の習得支援を行い、ひとり親家庭の子どもの生活の向上を図ることを目的とする。

【事業の内容】

学習教室を市内に開設し、支援対象者に対し必要な学習支援を行う(委託事業)。

【これまでの関連する取組み】

生活保護世帯の児童・生徒に対する学習支援については平成27年度から、また、ひとり親家庭の児童・生徒に対する支援については平成29年度から行っており、生活福祉課とこども家庭課で共同の契約で実施している。

平成30年度からは前年度の12月補正において債務負担行為を設定し、4月1日の契約締結と同時に支援を開始している。

【今後の取組み】

債務負担行為を設定することにより、翌年度に向けた業者選定等の準備を開始することで、切れ目のない学習支援が可能となる。

【スケジュール】

令和2年 1月 公募型プロポーザル
 2月 業者選定
 3月 参加者募集
 4月 契約締結、支援開始